

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入るため、外国語教育実施のための対応に苦慮する状況となっています。明日の日本を担う子供たちをはぐくむ学校現場において、豊かな学びを実現するためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、教職員が人間らしく働き続けるためには長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一方、平成29年度、大分県には11人以上の複式学級が40あり、そのうち14人の学級が7に上っていました。さらに、42校で複式学級が2つの2複となっていました。一人ひとりの子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現には、複式学級の編制基準の引き下げや、2複の解消が喫緊の課題です。国の施策として定数改善等に向けた財源を保障し、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 3 少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年6月29日

大分県豊後大野市議会

議長 佐藤辰己

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
文部科学大臣 殿